

平成23年3月29日
利島村役場 産業・環境課

水道をご利用の皆様へ

水道水の放射性物質測定結果について

平成23年3月23日に東京都水道局の金町浄水場浄水（水道水）から指標値を超える放射性ヨウ素が検出されたとの発表がありました。これに伴い、利島村浄水場の浄水についても3月24日に水道水を検査機関に持ち込み、3月26日に放射能測定を行いました。

測定値は、食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値100Bq/kg（3月17日厚生労働省発表）を下回っています。

この測定結果から、1歳未満の乳児を含めすべての方に飲んでいただいても問題ありません。

【 測定結果 】

<依頼機関：千葉県薬剤師会検査センター（測定機関：㈱千代田テクノル） 採水日3月24日>

単位：Bq/kg

採水場所	放射性ヨウ素	食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値	原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値
利島村浄水場 急速ろ過出口 (11時00分)	不検出	100	300

※1 () 採水時間

※2 不検出 \leq 34Bq/L

水中放射性物質濃度測定結果

採取場所	利島村浄水場 急速ろ過出口	採取年月日	平成23年3月24日
		測定年月日	平成23年3月26日
測定器	Ge半導体検出器 (セイコー EG&G GMX25p4)	測定時間	10分
		測定者	一見 芳明
測定試料量	100cm ³	検査機関	株式会社千代田テクノ

測定核種	全計数① (cnt)	バックグラウンド② (cnt)	ピーク面積(①-②) (cnt)	検出限界値 (Bq/cm ³)	検出限界値 (Bq/L)	水中放射性物質濃度 (Bq/L)
放射性ヨウ素 ¹³¹ I	33	33.0	0.0	3.4E-2	3.4E+1	検出限界以下
放射性セシウム ¹³⁷ Cs	10	5.8	4.2	2.7E-2	2.7E+1	検出限界以下

<p>参考： 飲料水の摂取制限に関する指標 (H23年3月17日：厚生労働省医薬局食品安全部長 食安発 0317 第3号) 飲料水 放射性ヨウ素 300Bq/kg 放射性セシウム 200Bq/kg</p> <p>1歳未満の乳幼児の摂取制限の暫定基準 放射性ヨウ素 100Bq/kg</p>

測定結果：¹³¹I、¹³⁷Csともに、検出されませんでした。